

人件費の状況

市職員などの給与を公表

平成23年4月1日現在の市の三役、市議会議員、市職員の給料・手当などを公表します。

人件費の決算状況 (22年度決算・普通会計)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	21年度
千円 12,548,817	千円 2,321,474	18.5%	19.6%

(注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます

職員給与費の状況 (23年度予算・普通会計)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
287人	千円 1,054,886	千円 159,409	千円 380,196	千円 1,594,491	千円 5,556

職員手当の状況 (23年度)

区分	主な内容	
	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期 12月期 計	1.225月分 1.375月分 2.60月分 0.675月分 0.675月分 1.35月分
	退職手当	自己都合 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 1人あたりの平均支給額23,905千円(22年度)
特殊勤務手当	徴収事務従事手当 動物の死体及び汚物処理従事手当 消防署勤務手当 用地交渉従事手当 感染症防疫作業に従事する職員	
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 (扶養親族のうち満16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算)	
住居手当	借家23,000円までの場合12,000円を引いた額	
通勤手当	交通機関利用の場合 55,000円まで 自家用車の場合 2,000円～24,500円	
時間外勤務手当	支給総額 82,816千円(22年度) 1人あたりの年額 286千円	

等級別職員数の状況 (23.4.1現在) 職員数 316人

区分	主な職務内容	職員数	構成比	区分	主な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	16	5.0%	5級	主幹	39	12.3%
2級	主事	52	16.5%	6級	課長	17	5.4%
3級	主査	84	26.6%	7級	部長	11	3.5%
4級	主任	55	17.4%	技能労働員	運転手 調理師 施設	42	13.3%

特別職等の報酬 (23.4.1現在)

市長	850,000円	議長	440,000円
副市長	710,000円	副議長	370,000円
教育長	530,000円	議員	350,000円
期末手当	6月期 1.40月分	12月期	1.55月分

国と比較した平均給料月額 (23.4.1現在)

区分	一般行政職		技能労働職	
	平均給料額	平均年齢	平均給料額	平均年齢
勝山市	311,847円	41年8月	302,504円	51年6月
国	327,205円	42年3月	283,862円	49年5月

国と比較した初任給 (23.4.1現在)

区分	高校卒初任給	高校卒2年目	大学卒初任給	大学卒2年目
	勝山市	140,100円	144,500円	161,600円
国	140,100円	144,500円	172,200円	178,800円

職員の経験年数・学歴別平均給料 (23.4.1現在)

区分	一般行政職		
	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
高校卒	185,800円		275,300円
大学卒	218,794円	255,334円	303,105円

部門別職員数の状況 (各年.4.1現在)

部門	区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		平21	平22	平23	平21	平22	平23
一般	議会	5	5	5			
	総務	55	54	53	3	△1	△1
	税務	16	16	15	1		△1
	農水	18	17	17	1	△1	
	商工	11	11	12	1		1
	土木	23	24	26	3	1	2
福祉	民生	39	37	37	△4	△2	
	衛生	16	15	16	2	△1	1
	小計	55	52	53	△2	△3	1
一般行政計	183	179	181	7	△4	2	
特別行政	教育	75	75	73	△3		△2
	消防	37	36	36		△1	
	小計	112	111	109	△3	△1	△2
	公営企業等	水道	6	5	4		△1
公営企業等	下水道	8	7	6		△1	△1
	その他	16	17	17		1	
	小計	30	29	27		△1	△2
総合計	325	319	317	4	△6	△2	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時または非常勤職員を除いています(教育長を含む)

エコ協通信

環境保全先進地を視察 敦賀の自然観察スポットへ

11月19日(土)、自然環境部員が、敦賀市の自然観察スポットを視察しました。

最初に訪れたのは、池内湿原です。湿原の大部分は、ハンノキの湿生林となっており、自然観察ができるように木道が整備されていて、歩きやすくなっています。また、池内湿原には希少種が多く、県内唯一の「ヤナギトラノオ」の自生地であるなど、貴重な自然環境となっています。

次に、NPO法人「ウエットランド中池見」の方の案内で、中池見湿地を訪れました。たくさん水生植物や70種ものトンボを観察でき、誰でも気軽に貴重な自然にふれることができます。

また、ここに堆積している泥炭層は約40m



の層で、12万年分の気候変動が分かる世界的にも貴重な地層です。現在、湿地の保全に関する国際条約「ラムサール条約」の登録地を目指しています。

ここまで来るには、市民保護団体の懸命な活動がありました。90年代、中池見湿地に大阪ガスのLNG(液化天然ガス)基地誘致の決定に対し、トラスト運動を開始して学術調査を行うなど、環境の貴重性をPRし続けました。その結果、基地開発は中止となりました。

勝山には「池ヶ原湿原」があります。自然環境部では、多様な水生植物や水生生物が棲む池ヶ原湿原への市民の関心を高め、皆さんで守っていきたくて考えています。そのため、今回視察した敦賀の市民団体の保全活動は大変参考になりました。



未来創造課 (市役所2階) (☎88・1115)

「勝山エコライフ」コラム

第7回 来年度への抱負

4月から始まった私の活動も、1月で10か月目に入ります。今年度の活動を振り返って、新年度に向けての抱負を述べたいと思います。まず、びっくりするほど早々に勝山に馴染んでしまったように思います。生活の上でも、仕事上でも様々な立場の方に受け入れていただき、予想よりも遥かに早く変化が生まれてきているように思います。特に、市内全ての小中学校に呼んでいただき、様々な形で子どもたちや先生と話ができたことは、環境教育の充実化を図るうえで、大変ありがたいことです。

つながりと変化… 未来へ続けられる活動へ

当初は、とにかく自分が片端から勝山をまわり、情報収集や調査をするだけで1年が経過してしまおうと思っていました。自分が得た知識を元に、2年目から市民・学校を対象に話をする機会が得られるだろうと思っていました。

しかし、実際には4月から早速呼んでくださる学校があったうえ、あちこちで講演を依頼され、情報収集と同時に情報提供もするような形と

なり、現在に至っています。講演はすでに数十回を数えています。まだまだ情報収集が足りないと感じていますが、一方で初年度から私とたくさんの方の繋がりが生まれたと同時に、これまで勝山と繋がりがなかったたくさんの方を、勝山に繋げることができたと思っています。また、短期間でも、子どもたち、そして市民の皆さん

の変化が生まれているように感じます。来年度は、この流れを、今後永続的に続く確固たる仕組みに作り

上げたいと思っています。具体的には、①学校での環境教育プログラムの作成と日常的な授業の実施、②5月後半の環境自治体会議における、円滑な実施と市民への還元のコ

ーディネート、③6月からの赤とんぼ調査の拡充、④市民のさらなる意識改革と行動の変化を促進、⑤勝山に関する情報発信、などを目標にしていきます。

これらは、皆さんのご協力なしでは絶対に進みません。皆さんで、より一層暮らしやすく美しい勝山にしていきませんか?私も精一杯勝山のために尽くしたいと思っています。